

令和7年度土地家屋調査士新人研修 実施要項

日本土地家屋調査士会連合会

1 はじめに

日本土地家屋調査士会連合会は、土地家屋調査士としての道を歩み始めた新入会員、新人研修未修了者の皆様を対象に、土地家屋調査士としての必要な心構えと基礎知識を習得してもらうための新人研修を実施します。

国家資格者である我々土地家屋調査士は、市民の要請と期待に応えるため、常に自己研鑽を続け、自身の資質向上と業務についての専門知識を深めるために研修を受けなければなりません。新人研修はその第一歩です。

2 開催概要

この研修は、2日間の研修です。

なお、講義の一部については、eラーニングで事前視聴を実施します。

3 日程及び会場

会場へは、各自でお越しください。

あらかじめ交通情報を確認し、時間に余裕をもって会場に到着するようにしてください。

(1) 東京会場

- ① 日程 令和7年9月21日（日）から
22日（月）まで
- ② 会場 東京ドームホテル（東京都文京区後楽 1-3-61）
（URL：<https://www.tokyodome-hotels.co.jp/>）

(2) 大阪会場

- ① 日程 令和8年2月22日（日）から
23日（月）まで
- ② 会場 新大阪ワシントンホテルプラザ（大阪府大阪市淀川区西中島 5-5-15）
（URL：<https://washington.jp/shinosaka/>）

4 eラーニング

eラーニング（事前視聴）については、研修管理システム（manaable）（以下、manaableという）から視聴していただく必要があります。manaableに登録済みの方はログイン、未登録の方は新規登録を行ってください。

視聴に必要な通信環境の設置及び通信費並びに受講環境につきましては、各自で準備・負担することとなりますのでご了承願います（回線の契約内容によっては本研修を受講した際の通信料金が高額となる可能性がありますので、ご注意ください。）。

なお、視聴が完了しなかった場合は、未受講となり、いかなる理由でも、当日の会場研修を受講することはできません。

また、お支払いいただいた受講料の返金はいたしません。

視聴期間

- 【東京会場】 令和7年8月10日(日) 午前0 から
9月10日(水) 午後11時59分まで
- 【大阪会場】 令和8年1月14日(水) 午前0 から
2月13日(金) 午後11時59分まで

※ eラーニングは、計13本の動画（16時間30分）となりますので、早めに視聴されることをおすすめします。

なお、次の4本は、研修管理システム（manaable）において既に公開しており、事前視聴している場合は同コンテンツの視聴を免除します。詳細につきましては、別途ご案内します。

対象のコンテンツ

- 【日調連 EL015】土地家屋調査士業務取扱要領（第1章～第2章）（75分）
- 【日調連 EL016】土地家屋調査士業務取扱要領（第3章～第7章）（80分）
- 【日調連 EL029】登記基準点測量マニュアル（55分）
- 【日調連 EL030】一筆地測量マニュアル（60分）

5 受講対象者

本研修の受講対象者は、新人研修未修了の会員とし、原則として登録後おおむね1年以内の会員とする。

ただし、令和元年度及び令和2年度に実施された新人研修を登録前に修了した者について、修了後5年以内に登録した場合は受講の免除を申請することができる。

なお、詳細については、次に掲げているとおり。

(1) 東京会場の受講対象者

令和7年7月1日までに登録した会員のうち、新人研修未修了の会員

(2) 大阪会場の受講対象者

令和7年12月22日までに登録した会員のうち、新人研修未修了の会員

※ 第1回の募集（令和7年7月1日までに登録した会員）において、受講地は、東京会場又は大阪会場を選択することができるが、第2回の募集（令和7年7月2日から令和7年12月22日までに登録した会員）において、受講地は、大阪会場のみとする。

6 必要事項の提出

(1) 提出書類

① 土地家屋調査士新人研修 必要事項提出書

必要事項提出書に東京会場又は大阪会場のどちらかを選択してください。

② 写真票

※ 提出書類は返却いたしません。

(2) 提出先

所属する土地家屋調査士会を通じて連合会に提出してください。

(3) 提出書類の受付方法及び受付期間

所属の土地家屋調査士会にお問合せください。

7 受講料

(1) 受講料

28,000円（税込）（予定）

※ 振込手数料は、受講者において負担をお願いします。納入された受講料は、原則として返金しません。

(2) 振込先

後日、受講料の支払に関する連絡をします。

8 研修内容

科目は、土地家屋調査士制度及びその業務の倫理修習等、土地家屋調査士として必要とされる基本的な内容を中心に講義を行います。

9 受講当日について

(1) 携行品（必ず持参するもの）

- 筆記用具
- 会員証
- 土地家屋調査士 業務取扱要領（※1）

※1 所属する土地家屋調査士会からお受け取りください。なお、連合会ウェブサイト内「会員の広場」において公開しています。

※2 携行品は、一部変更となる可能性があります。直前における連絡を必ずご確認ください。

- 各事務所で定めている報酬額基準表（土地家屋調査士会会則モデル第93条）
- 電卓（報酬額を計算するため）

(2) 当日の服装

会員徽章着用の上、隣接法律専門職としての品位を保つ服装（スーツやスラックス等）

(3) 受付時間

後日、お知らせします。

(4) テキスト

テキストは、当日、配布します。

(5) 食事

研修期間における食事をご用意します。

- 食事：1日目夜、2日目昼

※1 メニューは選択できません。

※2 食物アレルギーをお持ちの場合は、書類提出時にあらかじめご相談ください（状況によっては、ご要望にお応えできない場合がございますのでご了承ください。）。

(6) 宿泊施設

連合会では一切手配しないため、必要な方は各自で手配してください。

10 修了

(1) 修了基準

全講義（eラーニングを含む）を受講した受講者には、修了証書を交付します。

(2) 遅刻

正当な理由なく、各講義の開始時刻に遅刻した場合は、欠席とします。

(3) 欠席

やむを得ない理由により、研修課程の一部又は全部を欠席する場合は、必ず事前に運営者に対して連絡をし、その理由を書面で提出してください（書面は、所属する土地家屋調査士会を経由して提出すること）。

なお、原則として、補講は実施しませんので、修了できなかった場合は、次回の新人研修を必ず受講してください。

(4) eラーニングの未視聴

視聴環境や通信回線の制限等によりeラーニングが視聴できない場合や、本人の誤操作や都合等で視聴が完了しなかった場合、期間内に視聴を完了できない場合は、未修了とな

り、受講料の返金もいたしませんのであらかじめご了承ください。

1 1 保険の加入

研修期間中に事故が発生した場合における損害を補償するため、全受講者を対象とする損害保険（傷害保険）に加入します。

なお、研修会場や宿泊施設内の機器、備品等を破損した場合、この保険の対象とはなりません。この場合の賠償については、連合会は一切の責任を負わず、当事者の自己責任において対応をお願いします。

1 2 お問合せ先

(1) 書類提出に関すること

所属の土地家屋調査士会

(2) 実施内容等について

日本土地家屋調査士会連合会 事務局業務課（新人研修担当）

電話 03-3292-0050（代表） ファクシミリ 03-3292-0059